

木材調達方針

前文

積水ハウスでは、2007年に「木材調達ガイドライン」を制定し、合法であることはもちろん、生物多様性の保全、地域の発展に貢献する木材「フェアウッド」の調達を推進してきました。

このたび、基本方針として「木材調達方針」を制定し、具体的アプローチとして、「木材調達ガイドライン」(10の指針)を改定することで、マテリアリティである「持続可能な社会の実現」に向け、木材調達における当社の姿勢をより明確にします。

適用範囲

積水ハウスにて調達する木材

基本方針

1. 環境に配慮し、社会的に公正な「フェアウッド」の調達に努めます
2. 2020年をカットオフ日¹とし、森林減少及び土地転換なし（Deforestation and Conversion Free）を2030年までに達成します
3. サプライチェーンにおけるあらゆる紛争や人権侵害を一切認めません

制定 2023年10月1日
改訂 2025年 8月1日

執行役員 生産調達本部長 中田 篤志
業務役員 環境推進部長 井阪 由紀

¹ カットオフ日 (Cutoff Date)：森林減少や自然生態系の転換が許容されない起点となる基準。
カットオフ日以降に森林減少や転換が起きた場合、方針や目標に反することとなる。

木材調達ガイドライン

前文

積水ハウスでは、「木材調達方針」に定めた「フェアウッド調達」「森林減少及び土地転換なしの達成」「人権侵害ゼロ」を具体的に示し、優先的に調達すべき木材として、以下の指針を定めます。

これらは、2007年に制定された「木材調達ガイドライン」10の指針を一部改訂し定めたもので、当社による調達木材のリスク調査の根拠となるものです。

10 の指針

1. 合法性が担保され、デュー・ディリジェンスなどで伐採地までのサプライチェーンが確認できる木材
2. 高い保護価値（HCV²）の毀損を伴わない森林から産出された木材
3. 自然林の伐採により生物多様性毀損、森林減少を引き起こしている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. 生産・加工・輸送工程におけるCO2排出削減に配慮した木材
6. FPIC³を尊重し、サプライチェーン上で紛争や人権侵害が発生していない木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
9. HCS⁴の毀損や自然生態系の他用途転換に由来しない木材
10. 資源循環やカスケード利用に貢献する木質建材

制定 2007年5月31日
改訂 2025年 8月1日

執行役員 生産調達本部長 中田 篤志
業務役員 環境推進部長 井阪 由紀

² HCV (High Conservation Value)：社会的・文化的・環境的に重要な、高い保護価値

³ FPIC (Free, Prior Informed Consent)：自由意思による、事前の十分な情報に基づく同意

⁴ HCS (High Carbon Stock)：炭素貯蔵が極めて高い地域（泥炭地も含む）